みんなの人権

【問い合わせ先】

役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)

3月は「自殺対策強化月間」です

あなたのまわりに、「いつもと様子が違う人」や「気になる人」はいませんか。

身近な人のゲートキーパーになりましょう

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

---- ①気づき・声かけ -

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

②傾 聴

本人の気持ちを尊重し、相手の話をじっくりと聴く

③つなぎ

早めに専門家に相談するように促す

④見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※①~④のうち、どれか1つができるだけでも、悩んでいる人にとっては、大きな支えになります。

問い合わせ先 役場健康福祉課(社会福祉担当)

☎962-0239(直)

悩んでいることを、話してみませんか

- ○福岡いのちの電話
 - ☎741-4343 (24時間365日対応)
- ○いのちの電話インターネット相談 https://netsoudan.inochinodenwa.org
- ○LINE相談窓□

(月曜日~木曜日の午後4時~7時 年末年始除く)

LINEアカウント名

きもち よりそうライン@ふくおかけん

LINE ID: @469xxbam



学校での悩み、心配な友達のことを話して みませんか

- ○24時間子供SOSダイヤル
 - ☎0120-0-78310(※通話料無料)

生活の困りごとについて相談してみませんか

- ○しごと・くらし相談室
 - **☎**080-2759-5994

(月曜日・木曜日の午前10時~午後4時)

- ※相談は無料ですが、通話料は有料です。
- ○糟屋困りごと相談室
 - ☎938-3001 (月曜日~金曜日の午前9時30分~午後5時30分)
- ※相談は無料ですが、通話料は有料です。

人権擁護委員に小中原さんが就任

1月1日付で、小中原逸己さん(三代)が町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は令和8年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また身近な相談役として、町の心配ごと相談にも携わっています。



▲小中原逸己さん